

異動等手続きスケジュール【2022年度】

手続は期限に関わらず速やかに行ってください。なお、不備等があった場合は手続きが遅れる可能性もありますので、ご了承ください。
学籍異動(留学を含む)に伴う手続(休止、退学等)については、期限を徒過した場合でも必ず行ってください。

振込月 (手続反映月)	振込日	提出締切 (手続内容により異なります)		提出締切日にかかる注意点
		休止・退学・ 辞退・口座変更・ 改氏名 〔原則、振込月の 前月下旬〕	復活・月額変更等 左記以外 〔原則、振込月の 前月初旬〕	
4月	4月21日(木)	4月5日(火)	3月4日(金)	
5月	5月16日(月)	4月22日(金)	4月5日(火)	
6月	6月10日(金)	5月25日(水)	4月27日(水)	
7月	7月11日(月)	6月24日(金)	6月2日(木)	
8月	8月10日(水)	7月21日(木)	7月1日(金)	
9月	9月9日(金)	8月24日(水)	8月2日(火)	
10月	10月11日(火)	9月21日(水)	9月2日(金)	
11月	11月11日(金)	10月21日(金)	10月4日(火)	
12月	12月9日(金)	11月22日(火)	11月2日(水)	
1月	1月11日(水)	12月15日(木)	12月2日(金)	【2023年3月満期者】「第一種奨学金 返還方式変更届」の提出締切日 【2023年3月満期者】「第二種奨学金『利率の算定方法』変更届」の提出締切日
2月	2月10日(金)	1月20日(金)	12月28日(水)	【2023年3月満期者】「第二種奨学金貸与期間延長願」の提出締切日 【2023年3月満期者】「緊急採用(第一種)奨学金継続願」の提出締切日 【2023年3月で貸与終了となる者】「奨学金貸与月額変更願(届)」 「通学形態変更届」「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」提出締切日
3月	3月10日(金)	2月21日(火)	2月2日(木)	【2023年3月満期者以外】2022年度内の変更の「奨学金貸与月額変更願(届)」 「通学形態変更届」「通学形態変更届兼自宅外証明書送付状」提出締切日 →これ以降の提出は翌年度4月が始期

【留学奨学金継続願について】

- ・「留学奨学金継続願」提出締切は、原則、留学を開始する月の前月の3日です。

【機関保証への変更について】

- ・人的保証から機関保証への「保証変更の依頼書」提出締切は、原則、切替月の前々月の3日です。

※貸与中の保証変更については、3・4・5月の変更月はありません。

また、貸与終了(予定)者の保証変更については、3・4月の変更月はありません。

※「特に優れた業績による返還免除」を希望する場合は、2月が最後の変更月です。